

## 2. 緑の基本計画の概要

### 計画の内容

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されています。市町村が独自性、創意工夫を発揮して緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進まで、まちの緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにするものです。

### 位置づけ

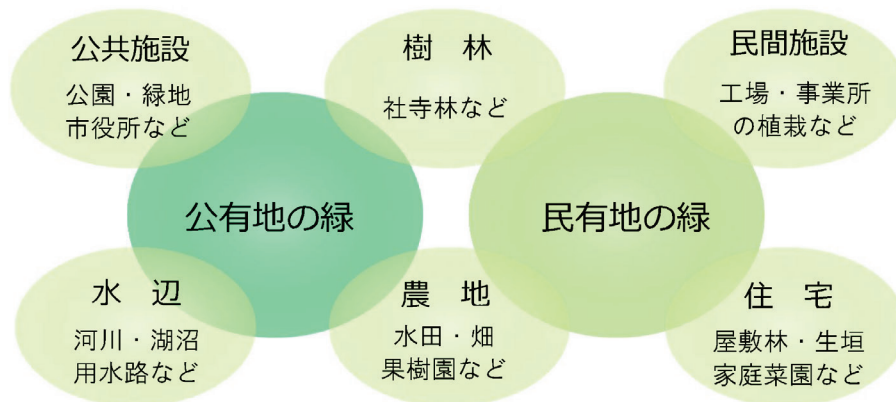
安城市緑の基本計画は、「安城市総合計画」や「愛知県広域緑地計画」を踏まえたものとし、さらに都市計画分野を総括する「安城市都市計画マスタープラン」や、環境分野を総括する「安城市環境基本計画」などの関連計画と整合を図った計画とします。

### 目標年次

本計画は、2028年度を目標年次とします。なお、計画の進捗や効果の検証を行いながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 計画の対象

本計画では、公共施設の緑や水辺、社寺林などの樹林地、農地や民間施設の緑、住宅の緑を対象とします。



### 計画フレーム

人口フレームは、「安城市都市計画マスタープラン」と整合を図り、以下のとおりとします。

	現況 (2018年 (平成30年))	目標年次 (2028年)
人口	188,693人	192,000人

※：人口の現況値は2018年(平成30年)4月1日現在の住民基本台帳・外国人登録より